

須坂市情報化基本計画 (2021～2025 年度)

2021 年 4 月 1 日

政策推進課デジタル活用推進室作成

目次

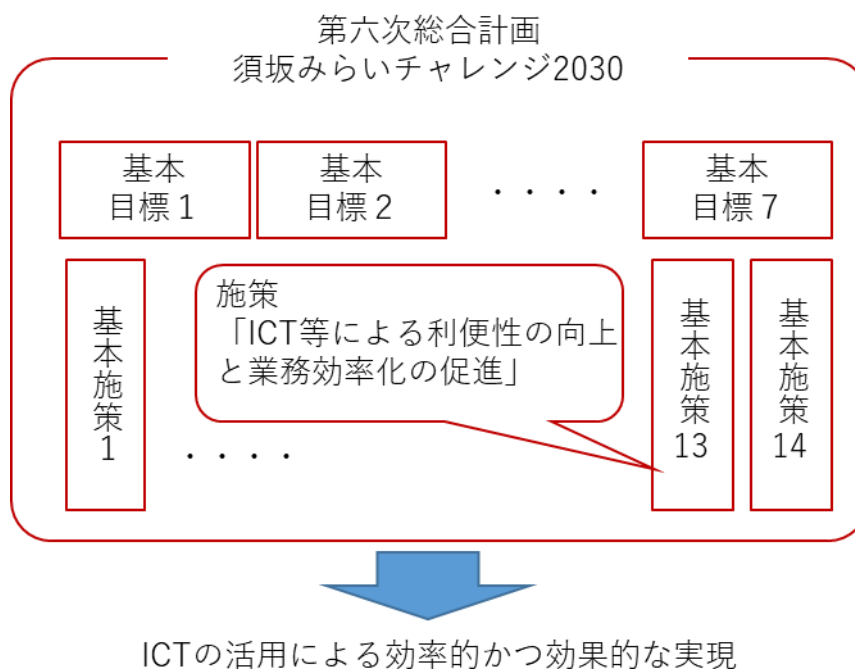
1 策定の趣旨	- 3 -
2 計画期間	- 4 -
3 計画策定の基本的な考え方	- 4 -
(1) スマートフォン等通信端末の普及	- 4 -
(2) オープンデータの活用	- 5 -
(3) 市業務の効率化	- 5 -
(4) 働き方の多様化	- 5 -
4 国の動向	- 5 -
5 具体的な取り組み	- 6 -
(1) 自治体の情報システムの標準化・共通化	- 7 -
(2) マイナンバーカードの普及	- 8 -
(3) 自治体の行政手続のオンライン化	- 9 -
(4) 自治体の AI・RPA の利用推進	- 10 -
(5) テレワークの推進	- 11 -
(6) セキュリティ対策の徹底	- 12 -
(7) 地域社会のデジタル化・デジタルデバイド対策	- 13 -
(8) BPR (※)の取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し)	- 13 -
(9) オープンデータの推進	- 14 -
(10) 官民データ活用推進計画策定の推進	- 14 -
(11) 内部事務のシステム化推進	- 15 -
6 推進体制	- 15 -

1 策定の趣旨

本市では、2021年度（令和3年度）から2030年度（令和12年度）までを計画期間とする「第六次総合計画 須坂みらいチャレンジ2030」（以下、「総合計画」）において、将来都市像である「『豊かさ』と『しあわせ』を感じる共創のまち須坂」の実現に向けて、7つの基本目標を掲げています。

この中で、ICTの活用については、基本目標7「市民とともにつくる持続可能なまち」において、基本施策13「未来志向型の行政経営を行うまちづくり」に「ICT等による利便性の向上と業務効率化の促進」の施策を掲げ、ICT等の最新技術を活用し、効率的な行政運営をするとともに、情報格差や地域格差が改善され、市民が便利で快適な生活を送れるまちを目指すことを謳っています。

また、近年のICT技術の発達は著しく、この施策以外にも、ICT等を活用することで実現に近づく施策も多くあります。本計画は、市の施策を効率的かつ効果的に進めるための手段としてICTを積極的に活用するため、総合計画の理念に基づき、庁内のデジタル化、スマート化を進めるための具体的な方針として、本計画を策定します。



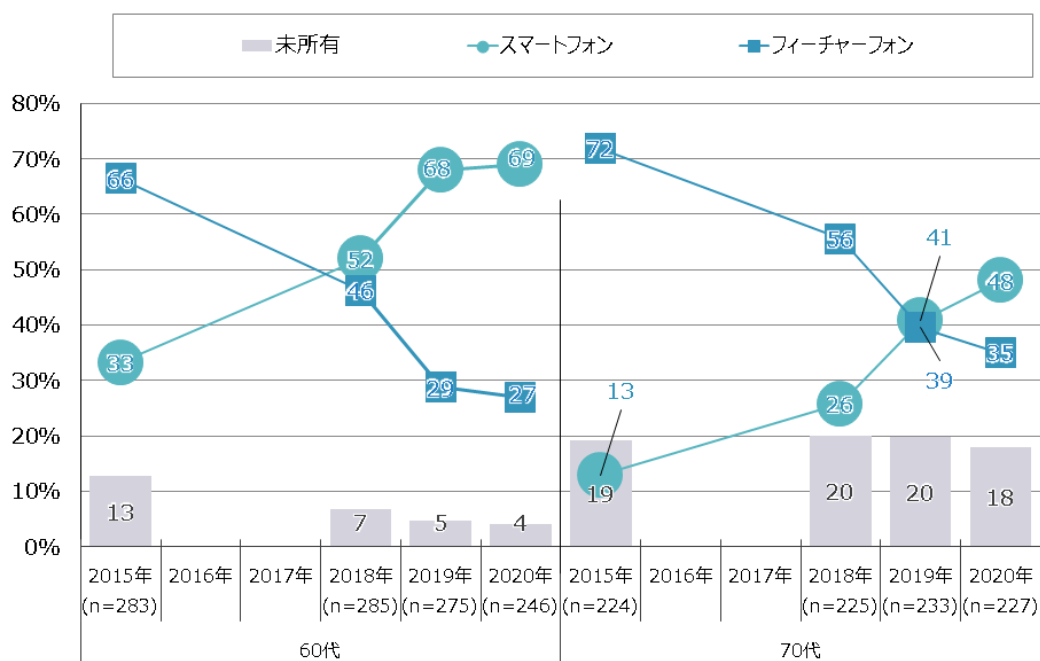
2 計画期間

本計画は、総合計画に基づいて市内のデジタル化、スマート化を進めるための具体的な方針であるため、計画期間は総合計画前期基本計画と同様、2021年度から2025年度とします。ただし、この期間内にも国全体の情報施策などの社会情勢の変化や、ICT技術の発展が見込まれますので、必要に応じて本計画の見直しを図っていきます。

3 計画策定の基本的な考え方

(1) スマートフォン等通信端末の普及

近年、スマートフォンやタブレットなど、インターネット通信端末の普及が進み、高齢者も利用されている方が増えています。これからの自治体のサービス提供において、スマートフォンの活用は大きな要素の一つと考えています。60代、70代の高齢者世代においてもスマートフォン利用者がケータイ利用者を超過しています。



注1：2016年、2017年は調査未実施。
注2：2015年の「スマートフォン」はタブレット所有を含み集計。
注3：2018年は家族で共有して所有している端末を含み集計。
出典：2015年アクティブシニアのICT利用実態調査（訪問調査）
2018～2020年一般向けモバイル動向調査（訪問調査）

出典：モバイル社会白書 Web 版 2020 年版
（NTT ドコモ モバイル社会研究所）

(2) オープンデータの活用

国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化を目的として、自治体が保有する情報をオープンデータ化することが期待されています。自治体の透明性や信頼性の向上にもつながる取り組みであるため、積極的に取り組む必要があると考えています。

(3) 市業務の効率化

市が対応すべき地域課題や社会情勢は多様化、複雑化の一途をたどっています。一方で少子化が進み、市の税収や職員の人員などは限られたものとなっています。この限られたリソースを最適に活用し、市民に寄り添い対話するための時間をより多く生み出すため、機械的な事務処理や作業などは ICT 技術を活用し、できる限り効率化を図る必要があると考えています。

(4) 働き方の多様化

新型コロナウイルス対策の必要性から、在宅勤務などの多様な働き方が注目されています。一時的な必要性だけではなく、家庭環境や身体的な事情など様々な理由から、多様な働き方を求められるものと考えています。一方で、多様な働き方に対応することで優秀な人材の確保に繋がる可能性もあることから、多様な働き方を実現する必要があると考えています。

4 国の動向

国においても、2021 年度にデジタル庁を設立するなど、いわゆるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の動きが加速しています。2020 年 12 月に総務省が公開した「自治体デジタル・トランスフォーメーション

（DX）推進計画」（計画期間 2021～2025 年度）においては、以下のとおり自治体に取り組むべき事項・内容が分類され示されています。

【重点取組事項】

- (1) 自治体の情報システムの標準化・共通化
- (2) マイナンバーカードの普及促進
- (3) 自治体の行政手続のオンライン化
- (4) 自治体の AI・RPA の利用推進
- (5) テレワークの推進
- (6) セキュリティ対策の徹底

【自治体 DX の取組みとあわせて取り組むべき事項】

- (1) 地域社会のデジタル化
- (2) デジタルデバйд対策

【その他】

- (1) BPR の取組みの徹底（書面・押印・対面の見直し）
- (2) オープンデータの推進
- (3) 官民データ活用推進計画策定の推進

5 具体的な取り組み

これまで述べた考え方や社会情勢に応じて、須坂市では次のような取り組みを行っていきます。また、総務省の重点取組項目だけではなく、市役所業務の事務効率化のため、システムの導入を推進します。なお、スケジュール等については、2021 年夏を目途に、総務省が業務改革（BPR）を含めた標準化等の進め方について、自治体 DX 推進手順書の策定が予定されているため、これを受けて再度見直しを図ります。

(1) 自治体の情報システムの標準化・共通化

市町村の基幹系 17 業務(※)について、国で標準化仕様をまとめています。これとあわせて、国が構築する「(仮称)Gov-Cloud」を活用する旨も国から提示されており、この「(仮称)Gov-Cloud」上で基幹系システムが提供される見込みです。

当面は、順次提供される標準化仕様案を業務所管課及び政策推進課で確認するとともに、既存の基幹系システムの開発事業者における標準化された仕様に準拠したシステムへの対応状況（標準化仕様システムの提供有無）や、国が構築する「(仮称)Gov-Cloud」の活用方針等の情報を随時確認し、須坂市としてどのような形態で標準化システムを導入すべきか 2023 年度末を目途に決定します。

また、県や他市町村と連携しながら、国が実施する標準仕様を意識した標準業務プロセスの策定委託事業などを活用し、業務の標準化を視野に入れた業務プロセス見直し（BPR）も実施します。

※ 基幹系 17 業務・・・住民記録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、児童手当、生活保護、健康管理、就学、児童扶養手当、子ども・子育て支援

【スケジュール】※横軸は年度

	担当課等	2021	2022	2023	2024	2025
共通仕様確認、(仮称)Gov-Cloud、事業者動向確認	業務所管課					
標準仕様を意識した標準業務プロセスの策定委託事業への参加	政策推進課 総務課					
導入システム方針決定	政策推進課					
標準システムへの移行	業務所管課 政策推進課					

【予算規模等】

予算規模：約 5 億円（5 年間利用想定での移行費用）

周辺システムとの連携のための改修費も必要になる。

補助金等：クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費 10/10・2025 年度まで）

（留意事項）

- ・上記予算規模は、当市の過去の基幹系システム入替から見た概算費用であり、共通仕様システムが「(仮称)Gov-Cloud」により国から提供された場合には大きく異なる可能性がある。
- ・補助金等については、現時点での国の方針であり、対象となる業務範囲等については不明である。
- ・現行の基幹系システムは 2023 年 9 月に更改予定のため、現行契約を延長して共通仕様システムに移行する予定である。

(2) マイナンバーカードの普及

マイナンバーカードの発行だけではなく、国の普及施策の実施など、マイナンバーの活用方法検討やマイナンバーを活用した電子申請の実現など、引き続きマイナンバーカードの普及に努めます。

(3) 自治体の行政手続のオンライン化

国が示すデジタル・ガバメント実行計画（令和2年12月25日）別紙4「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」に示されている手続（別紙資料参照）について、計画的にオンライン手続の導入を進めます。特に、国が「特に国民の利便性向上に資する手続」と示している手続については、2022年度末までに導入します。

オンライン手続の導入に当たっては、まずは業務所管課及び総務課行政改革推進係においてオンライン申請を導入した際の業務フローの見直し、押印がある場合は押印の要否判断を行います。その結果を受けて、政策推進課でオンライン申請フォームを作成し、所管課での運用を開始します。

【スケジュール】※横軸は年度

		担当課等	2021	2022	2023	2024	2025
利便性向上に 資する手続(※)	業務フロー見直し	所管課・総務課	→	→			
	フォーム作成	政策推進課	→	→			
	運用開始	業務所管課		→	→	→	→
その他の手続 (27 手続)	業務フロー見直し	所管課・総務課			→	→	→
	フォーム作成	政策推進課			→	→	→
	運用開始	業務所管課		→	→	→	→

※子育て（15 手続・妊娠の届出含む）、介護（11 手続）、被災者支援（罹災証明書）、自動車保有（4 手続） 計 31 手続

【予算規模等】

予算規模：未定（マイナンバーカード利用手続はシステム改修要）

補助金等：マイナポータルと地方公共団体の基幹システムのオンライン接続のための機器設定、連携サーバ等の設置に要する経費に対する補助（国費 1 / 2 ・ 2022 年度まで）

(留意事項)

- ・ 連携サーバの仕様等示されていないため、詳細は未定。

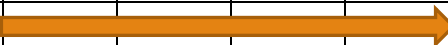
(4) 自治体の AI・RPA の利用推進

AI-OCR、RPA (※)の活用を推進します。これらについては、2019、2020 年度に実証実験及びシステム検討を行っており、2021 年度から導入予定です。

※AI-OCR・・・紙に書いた文字をスキャンし、デジタル化する仕組み。

RPA・・・Robotic Process Automation (ロボティック プロセスオートメーション)。定型的な入力作業をパソコンに覚えさせて、繰り返し同じ作業をさせる仕組み。例えば、エクセルの氏名の欄をコピーして、システムの氏名入力欄に貼り付けて登録ボタンを押す、という作業を繰り返すことができる。

【スケジュール】※横軸は年度

		担当課等	2021	2022	2023	2024	2025
希望有の業務	読み込み設定、シナリオ作成	所管課・政策推進課					
	運用開始	業務所管課					
新規業務 (随時募集)	業務フロー見直し	所管課・総務課					
	読み込み設定、シナリオ作成	所管課・政策推進課					
	運用開始	業務所管課					

(5) テレワークの推進

新型コロナウイルス拡大防止のため、国では 2021 年度末までテレワークシステム（インターネット⇒LGWAN 経由での端末接続）の実証実験を行っており、須坂市もこの実証実験に参加しています。この実証実験の結果からテレワークシステムの必要性を精査し、必要であればテレワークシステムを導入します。

導入に当たっては、総務課においてテレワーク対象業務の洗い出しや実施手順、実施方針（自主的な取り組みとして実施するか、該当する職員は必ずテレワークするか）を決定した後、それを実現できるシステムを政策推進課で導入します。

【スケジュール】※横軸は年度

	担当課等	2021	2022	2023	2024	2025
実証実験及び結果まとめ	政策推進課					
実施の判断及び方式検討	総務課					
テレワークシステム導入	政策推進課					

※実施の判断は 2021 年 9 月までに行い、2022 年度実施計画、予算に反映するが、方式については確定できないため概算となる。

その後、方針について可能な限り早期に確定し、それに合わせた方式を採用してシステムを選定する。

【予算規模等】

予算規模：約 1,000 万円（30 台・VPN ワイド接続・初期導入費）

通信費・保守費 約 220 万円/年

（留意事項）

- ・実証実験で用いた LGWAN-ASP によるテレワーク環境を国が提供する見込みであるため、上記予算規模はあくまで参考額。

(6) セキュリティ対策の徹底

国では、自治体業務の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方を検討しています。これと合わせて、長野県でも 2022 年 7 月に新セキュリティクラウドに移行する予定です。セキュリティクラウドとは、市町村がインターネットに接続するための仕組みのことで、現在は LGWAN 系のパソコンから VDI（仮想デスクトップ）環境に接続し、インターネットを利用しています。

新セキュリティクラウドは、県市町村自治振興組合が中心となり検討していますが、長野県の動向によるところも大きく、どのような仕組みになるか現時点では提示されていません。影響の大きなところでは、VDI 方式ではなく、仮想ブラウザ方式により Web 閲覧及びメールの送受信を行うことも検討し、2022 年 7 月までに移行します。

また、現在使用しているネットワーク機器の保守については、2023 年 2 月末まで延長したものの、それ以降は保守対応ができなくなる見込みです。これについては、新たな「三層の対策」を踏まえてどのようなネットワーク構成にすべきかも検討し、機器及びネットワークの更新を図っていきます。

【予算規模等】

予算規模：約 1,400 万円（2020 年度予算額）

補助金等：次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援（国費 1 / 2 ・ 2022 年度まで）

【スケジュール】※横軸は年度

	担当課等	2021	2022	2023	2024	2025
新セキュリティクラウド・三層対策 方式検討	政策推進課					
新セキュリティクラウド移行	政策推進課					
ネットワーク機器更改	政策推進課					

(7) 地域社会のデジタル化・デジタルデバйд対策

携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」の施策等、国による施策が主となります。市としては、5Gの整備状況や山間部のインフラ整備などを注視し、必要に応じて国に整備を要望していきます。

(8) BPR (※)の取組みの徹底(書面・押印・対面の見直し)

オンライン申請の導入や、電子決裁の導入等の将来的な電子化を考慮しながら、不要な押印や対面による手続、証明書等の発行の必要性などを見直します。見直しは総務課行政改革推進係及び業務所管課で実施し、「地方公共団体における押印見直しマニュアル」（2020年12月18日付け規制改革・行政改革担当大臣通知）や、今後作成される予定の書面・対面規制に関するマニュアルを活用しながら、必要に応じて組織や人員配置の見直し、市役所の窓口改革、キャッシュレス化（収納代行サービス利用による証明書交付の導入）、職員のテレワーク実施方針などを検討します。

検討により、オンライン申請などのシステム対応が必要となった場合は、政策推進課及び業務所管課で検討、導入します。

また、県や他市町村と連携しながら、国が実施する標準仕様を意識した標準業務プロセスの策定委託事業などを活用し、業務の標準化を視野に入れた業務プロセス見直しも実施します。

※BPR・・・Business Process Re-engineering（ビジネス プロセス リエンジニアリング）。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと。

【予算規模等】

予算規模：未定

（留意事項）

・BPRにより必要と判断された窓口改革、キャッシュレス化等の対応については費用が必要。

(9) オープンデータの推進

官民データ活用推進基本法において、地方公共団体は、国と同様に、保有するデータを国民が容易に利用できるような必要な措置を講ずるものとされています。これまでと同様、オープンデータ化を進めていきますが、ホームページに掲載されているコンテンツを再確認し、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの適用がふさわしくない情報を除き、定期的に公開している情報などは積極的にオープンデータサイトに掲載していきます。

また、取り組みに当たっては、内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室で取りまとめている推奨データセットも参考に、フォーマット等考慮しながら進めます。

(10) 官民データ活用推進計画策定の推進

市町村官民データ活用推進計画の策定は、官民データ活用推進基本法に基づき市町村の努力義務として定められている、官民データ活用の推進に関する施策についての基本的な計画です。須坂市ではまだ策定していませんが、本計画を基に早期の策定を目指して検討します。

(11) 内部事務のシステム化推進

市で実施している内部事務（勤怠管理、文書管理、決裁等）においては、庁内で関係する職員が非常に多い一方、紙を用いた事務になっているのが現状です。これを効率化するため、以下のシステム導入を検討します。

また、市の施設予約についても、現状は紙や台帳を用いて実施している施設が多いですが、これも電子化することで、内部事務の効率化に繋がると考えられますので、システム導入を検討します。

【導入を検討するシステム】

- (1) 勤怠管理システム（時間外勤務時間、休暇、出張命令等）
- (2) 文書管理システム（文書の電子化、文書件名簿等）
- (3) 電子決裁システム
- (4) 施設予約システム
- (5) その他業務効率化に有用と判断したシステム

※ 詳細については、システムごとに別添資料にまとめます。

6 推進体制

本計画の推進に当たっては、基本的にまずは既存業務の業務フローや実施方法、様式等の見直しを図り、効率化を図るために ICT 技術の活用が適切であると判断されたものについて、システム等の ICT 技術を導入する必要があります。このため、業務の見直しを行う行政改革推進担当部署とシステム化を行う政策推進課との密接な連携が必要です。加えて、業務の見直しの一手段として ICT 技術を導入すべきかどうかを判断するために、企業の ICT 導入を進めてきた外部人材の登用等も大きな効果があると考えます。

まずは須坂市 DX 推進プロジェクト（仮称）を立ち上げ、須坂市の DX について実施内容を検討し、必要に応じて、組織改正や外部人材の登用を検討します。組織改正や外部人材の登用については、2021 年 8 月までに検討を行い、2022 年度当初または 2021 年度途中からの対応を目指します。

【DX 推進プロジェクト（仮称）】

プロジェクト統括責任者：総務部長

プロジェクトリーダー：政策推進課 デジタル活用推進室長

プロジェクト参加者：政策推進課、総務課、財政課

【DX 推進プロジェクト（仮称）、デジタル活用推進室、課等の役割】

(1) DX 推進プロジェクト（仮称）

デジタル活用推進室の示す事業について、行革、財政部門それぞれの目線で検討し、大まかな方向性について助言を行い、実施に当たってはサポートする。

(2) デジタル活用推進室

DX を推進するための具体的な方針や事業を提案、計画策定し、DX 推進プロジェクト（仮称）での意見や助言を参考にしながら確定する。実施にあたっては、当該事業を担当する課等に説明し、システム化、システム活用方法等の実現手段について課等と相談しながら検討し、具体化する。

(3) 課等

DX 推進プロジェクト（仮称）及びデジタル活用推進室で検討した提案や計画について、デジタル活用推進室と協議、連携して実施する。

【留意事項】

- (1) 業務フローの見直しをリードし、ICT 技術導入可否の企画提案ができる体制が必要

⇒ 一般企業でのノウハウや他自治体での経験を活かした外部人材も含めて検討

(2) ICT 技術の導入が必要となった際、業務所管課と調整しスムーズなシステム導入を進める体制が必要

⇒ 市職員で ICT の知識を有する職員の確保、育成